

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項及び矢巾町長専決条例（平成26年矢巾町条例第7号）第2条第5号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日
矢巾町長 高橋昌造

令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度矢巾町の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ71千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,436,752千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

第1表

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金		5,392	△71	5,321
	1 負担金	5,392	△71	5,321
補正されなかった款項にかかる金額		2,431,431		2,431,431
歳入合計		2,436,823	△71	2,436,752

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地域支援事業費		65,249	△71	65,178
	3 包括的支援事業・任意事業費	27,936	△71	27,865
補正されなかった款項にかかる金額		2,371,574		2,371,574
歳 出 合 計		2,436,823	△71	2,436,752

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料	559,863		559,863
2 分 担 金 及 び 負 担 金	5,392	△71	5,321
3 使 用 料 及 び 手 数 料	50		50
4 国 庫 支 出 金	472,067		472,067
5 支 払 基 金 交 付 金	599,323		599,323
6 県 支 出 金	327,456		327,456
7 財 産 収 入	28		28
8 繰 入 金	335,685		335,685
9 繰 越 金	136,954		136,954
10 諸 収 入	5		5
歳 入 合 計	2,436,823	△71	2,436,752

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	21,806		21,806				
2 保険給付費	2,299,772		2,299,772				
3 地域支援事業費	65,249	△71	65,178			△71	
4 基金積立金	8,671		8,671				
5 公債費	1		1				
6 諸支出金	31,324		31,324				
7 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	2,436,823	△71	2,436,752			△71	

歳

入

2 歳 入

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地域支援事業費負担金	5,392	△71	5,321	1 在宅医療・介護連携推進事業費負担金	△71	紫波郡地域包括ケア推進協議会紫波町負担金の減 △71
計	5,392	△71	5,321			

歳

出

3 歳 出

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 在宅医療・介護連携推進事業費	9,623	△71	9,552			△71		7 報 償 費	△71	◎在宅医療・介護連携推進事業の減 △71 ○在宅医療・介護連携推進事業の減 △71 謝礼 △71
計	27,936	△71	27,865			△71				